

加美町総合戦略審議会 会議録 (第8回)

1. 開催日時 平成29年3月16日(木) 午後2時30～午後4時26分

2. 開催場所 加美町役場3階 第1会議室

3. 出席委員 9名

風見 正三, 大場 幸, 大場 敏克, 宮野 謙
清野 仁子, 小網 大輔, 中村 威, 菅原 尚孝
田原 雅仁

4. 欠席委員 7名

鈴木 一希, 三浦 秀悦, 錦戸 秀和, 野中 淳
寺川 成子, 伊藤 嘉則, 三嶋 弘美

5. 傍聴者 なし

6. 加美町(事務局) 6名

吉田 恵 副町長
熊谷 和寿 企画財政課長
森田 和紀 企画財政課長補佐,
菅原 敏之 主査

7. 会議の概要 - 次 第 -

2. 委員紹介

七十七銀行の人事異動に伴い、小網大輔委員が新たに審議会の委員に就任しました。

4. 議 事

平成29年度の地方創生関連交付金事業(ボルダリング施設の整備、スポーツツーリズムによる交流人口の創出)について事務局から説明をしました。

審議会委員からは、それぞれの立場からご意見を頂戴し、地域と共に盛り上がるものでないと継続していかない、新しいものへのトライも大切だが既存のブラッシュアップも重要であるとの内容が

共通した意見となっていました。

また、町のPRについては何もマスコミを使った高額な宣伝をしなくてもキーワードを絞り、SNSやYouTubeを上手に使うだけで十分な発信と拡散効果が期待できるとの意見や、人口の流出を防ぐためにも高校生の活用方策を考えるべきとの意見を頂戴しました。

5. その他

審議会委員については、平成29年3月末で任期満了を迎えることから委員の継続についてお願いしました。

次回の審議会については、6月を目途に平成28年度事業の効果検証について審議する予定です。

●第7回総合戦略審議会におけるキーワード

- ・既存の掘り起しとブラッシュアップ
- ・効果的な発信方法
- ・継続には町民主体と地域の盛り上がりが必要

●次回以降の開催日時と内容

第9回審議会 日時：6月下旬を予定

内容：平成28年度事業の進捗状況

□ 議事内容

— 午後 2 時 3 0 分 開会 —

熊谷 課長： ご案内の時間になりましたので、只今より「第 8 回加美町総合戦略審議会」を開催いたします。始めに、今回新たに当審議の委員として就任されました方をご紹介します。七十七銀行中新田支店小網大輔支店長です。よろしくをお願いします。

小網大輔 委員： よろしくをお願いします。

熊谷 課長： それから開会にあたりまして風見会長からご挨拶を頂戴いたします。

風見正三 会長： みなさんこんにちは。久々にお集まりいただきました。中新田の商店街には、私もずっと関わってきまして宮野さんとは御一緒しておりましたが、1つ1つ町の課題があり、将来があって、それを色々な人が関わってこの総合戦略、地方創生に絡めてこの審議会ができたわけですが、我々の役割としては、その1つ1つの事業が町全体として見たときに、どういう風に未来に向かって効果があるようになるのか。もしくは、「加美町に住みたい」という人たちがどれ程増えるかということだと思います。

町長がイカノエと言われるように、よくお聞きするが、移住と観光と農業とエネルギーというのはよくわかりやすいと思うが、それらを詰めて、将来像としてどんな風景やどんな生活、どんな産業があるべきなのかということをこの場で議論して、それを事務局へ伝え、総合戦略が本当に町民のためになる様な責務があるかなと思います。

私の近況をもう少しお話しますと、東松島市で5年半かけて作ってきた「森の学校」という、津波で流された2つの小学校が合併して完全木造の小学校ができました。公立でこれほど素晴らしい学校が出来たことは無いと思うし、これからもモデルとなると思います。被災した子供達に希望を与えたいという思いが5年半かかりました。私とニコルや建築関係の工藤和美氏という素晴らしい建築家の人とつながりから先日3月4日に完成記念シンポジウムをしたのですが、私が思ったのは形に残るものを作るというのはハード志向というわけではありませんが、やはり大事であると思いました。それが、皆の手によって作られるということが重要で、社会的共通資本という学校や町、病院等の地域の人達に愛されるものというのは、計画段階から地域の人達が関与して、その人達が一緒に維持していくという覚悟が重要。そういう意味では、私としてはこの総合戦略が全体的な、そういう地域ぐるみというのも1つ

の指標になると思いますし、色々な指標でみて、この戦略が地元役に立っているのかということが議論できれば良いなと思っています。

子どもたちが、校舎で遊んでいる風景を見ると、本当にものをつくるということは大事だなと思う。高級より上質なものの、木造校舎というところで、昔は当たり前でしたよね。そういう意味では、交流センターという素晴らしい建物が残っている訳で、是非未来に継承する財産とは何だろうということで、しっかりと議論していく必要があると思います。震災から6年経つが、震災の教訓を活かしたこれからの東北を作っていくという意味では、総合戦略をしっかりと活かしていかなければならないと思います。本日も活発な議論をお願いいたします。

－ 熊谷課長から資料の確認、欠席委員の報告し、会長に議事進行を依頼 －

風見正三 会長： それでは早速議事に入ります。議事の方は次第のとおり、平成29年度地方創生関連事業について事務局から説明を頂いた後に、皆様から意見を頂きたいと思います。

菅原 主査： 企画財政課の菅原です。着座にて説明させていただきます。

平成29年度の地方創生関連事業についてご説明させていただきます。はじめに、地方創生関連交付金事業についてご説明申し上げます。資料は1-1をお願いします。

平成29年度の地方創生関連交付金は2種類ございまして、1つ目がソフト事業を中心とした地方創生推進交付金であり、資料の1-1と1-2になります。もう1つが、施設の稼ぐ力を創出または育成するためのハード事業への補助を目的とした拠点整備交付金であり、資料1-3になります。まず初めに、ソフト事業を中心とした地方創生推進交付金を活用した事業のご説明をさせていただきます。

資料は1-1、音楽と福祉のまちづくりについてであります。本事業の背景・概要であります。音楽療法や楽器の製造・修理など音楽による稼ぐ力の育成と、町への人の還流に向け、国立音楽院宮城キャンパスを旧上多田川小学校に開校する運びとなりました。平成27年12月に立地に関する協定を締結し、地方創生の関連予算を活用しながら改修設計業務・教材用の備品整備・周知交流事業・宣伝広告事業などを展開してまいりました。施設については無事に先月25日に落成式を迎え、大場副会長にも教育委員長としてテープカットのご協力をいただいたところであります。

また、各種体験講座や交流事業を通して4月開校の第1期生として16名の方の入学が決まっております。その内の15名が町外の方であり、10名が10代・20代の方と、10～20代の転出超過が著しい本町にとって、人口対策に効果を示すものと今後大きく期待しているところであります。

しかしながら、まだまだ認知度が低い状況にあることから、地方創生推進交付金

を活用して、交流事業と周知事業に取り組みたいと考えております。交流事業としては、音楽を仕事に活かして、ご活躍されている方をお招きして、幼稚園の先生や、介護事業所のスタッフなどを対象にした講座を国立音楽院の福祉系学科とジョイントして開催したいと考えております。

また、介護事業所への訪問や幼児向けの音楽イベントを開催していきます。幼児向けの音楽イベントとして先月19日にバッハホールで開催しましたリトミックコンサートには612名の方にご来場者いただきました。

本審議会の菅原委員も昨年に引き続きご出演いただき、来場者も1.5倍となり、イベント終了後には、幼稚園関係者から出前講座の相談など多数寄せられるなど、引き続き、間接効果を生み出す事業として取り組んでいきたいと考えております。

次の音楽のまちづくり周知事業については、町のサポートに関するパンフレットの作成やFMラジオによる町政情報の発信を考えております。お手元の「かみのね」というピアノ型のパンフレットは今年度作成したパンフレットになります。本町で新しい生活を迎えるにあたり、町からも手厚い支援があるということを知り、入学や移住につなげていく、直接効果を生み出すものとして取り組み、併せて周知による人の還流促進から間接効果への派生を考えております。

次に、右の先駆性に係る取組みについてであります。地方創生推進交付金の活用にあたり、国では「自立性」「官民協働」「政策間連携」「地域間連携」という4つのポイントを重要視しております。本事業については、国立音楽院の自立自走化に向けた支援を行うもので、国立音楽院では3年を目途にした自立運営を図ることを目標としております。各種事業を通じて、雇用機会の確保や人の還流に伴う間接効果、直接効果に伴う移住定住人口の確保と本町の経済の活性化と人口対策につなげていくものであります。また、各種連携を行っている自治体への情報発信により、音楽のまちづくりへの情報発信から、小中学生の職場体験・キャリア教育への活用、学校保管楽器の修理受注などにつなげていきたいと思っております。

本交付金を活用した事業は平成29年度から3年事業として、将来的数値目標であるKPIについては平成31年時における本町に住所を有する学校関係者の人数65名を目指してまいります。

さらに将来的には国立音楽院から輩出された生徒による地域の担い手確保、空き店舗を活用した起業、町産材を活用した楽器製造など、新しい稼ぐ力の育成から音楽による持続可能なまちづくりへとつなげていきたいと考えております。

なお、3年度の合計事業費は、資料右上のとおり2,890万円を計画しております。

次に資料1-2 スポーツツーリズムによる観光魅力創造事業であります。こちらは、資料1-3の拠点整備交付金事業と密接に関連があるため、資料が一部前後

することを予めご了承願います。

それでは、資料1-2についてであります。町では、平成28年度に日本最大級のアウトドア用品メーカーモンベルと連携して、加美町の地域資源のアウトドアスポーツへの有効活用について調査を行いました。また、国道347号の通年通行化を有効活用するために、人力による移動で自然や風土を体感しながら旅を楽しむエコトラックを整備しました。このエコトラックについては、山形県尾花沢市などをそのルートの一部に設定しており、県域を跨いだエコトラックについては、東北初となっております。モンベルからの調査報告に基づき、加美町をスポーツツーリズムの町として新たな観光魅力を創造と担い手の育成に向け、地方創生推進交付金と拠点整備交付金を活用した事業を展開していきたいと考えております。

資料1-3の拠点整備交付金事業についてご覧願います。本交付金事業では、小野田展示交流施設のリノベーションと、やくらい林泉館の多機能化について計画しております。まず、スポーツツーリズム拠点施設整備についてであります。やくらい施設群内に小野田展示交流施設という歴史資料施設があります。レストランぶな林や薬師の湯など好立地環境にあるなかでも年間1500人程度の入館者と低迷が続いていることから、東京オリンピック新種目となり注目度も高いボルダリングの競技場として改修し、併せてアウトドア用品のレンタル受付も行うスポーツツーリズム拠点施設にリノベーションを図るものであります。なお、このスポーツ拠点施設は他に例を見ない立地環境にあり、一般利用や競技会の開催、レンタルなど、年間6千人の利用を見込み、8,000千円の直接効果の創出を期待しております。

次のやくらい林泉館・都邑館の多機能化についてであります。株式会社モンベルとスポーツツーリズムのまちづくりに関する協議を進める中で、東京パラリンピックカヌー競技の事前合宿候補地に本町の鳴瀬川カヌーレーシング競技場が浮上しました。山あいのダム湖が一般的である中、競技場の立地環境や観覧席との距離など一般的な練習や競技場としての機能は十分ではありますが、障がい者にやさしい機能は十分ではありません。また、宿泊施設となる林泉館も全客室15室中14室には個別トイレがなく、エレベーターも設置されていないことから、本交付金事業を活用して林泉館・都邑館の多機能化を図ろうと計画しております。宿泊施設の機能向上から、障がい者だけではなく一般利用率の向上も期待できることから、稼働率を年2,2%向上し、年間200万円程度の売り上げ増を図っていきたいと考えております。なお、競技場のユニバーサルデザイン化や障がい者用の艇の整備についてはBG海洋センター等の補助事業を活用を検討していきたいと思っております。

この拠点整備事業については、平成29年度限りの事業であります。目標とするKPIは5年後の設定が求められております。本事業を通じて、年間6200人の交流人口の創出と、新たに整備された施設の直接効果として平成33年度に1,

854万円の創出を目指し、また新たな施設整備とオリンピック効果が合いまった人の還流と、それに伴う間接効果の創出に期待しているところであります。なお、施設整備の事業費は7,706万4千円を見込んでおります。

それでは、再度資料1-2をお願いします。資料1-2は拠点整備交付金事業で新たに整備した施設と既存の資源を活用した「スポーツツーリズム」という観光魅力の創造と観光振興を図る事業であります。本交付金を活用して、スポーツツーリズム拠点施設の運営やイベントなどの企画運営を担える人材を育成し、また民間企業とタイアップしたイベントを開催してまいります。また、県域をまたぐ東北初のエコトラックルートを活用してお隣の尾花沢市と広域連携したスポーツツーリズムイベントを開催いたします。昨日ですが、尾花沢市に訪問しまして協力の承諾をいただいたところであります。そのほか、レンタル用のカヤックですとか、自転車ツーリスト向けのサイクルステーションなどを交付金を活用して整備してまいります。

先駆性の取組みですが、スポーツツーリズムのまちづくりに向け、事業当初の基盤整備や財政支援について、行政が交付金を活用しながら担い、交流事業の担い手となる観光協会、施設運営の担い手となる振興公社の人材育成について、モンベルなどの有識者のコンサルにより行い、将来的な自立自走化を目指していきます。

また、政策間連携としては、交流事業による直接効果と人の還流による間接効果の創出、スポーツツーリズムを通じた自然・環境教育、障がい者スポーツの促進と障がい者への理解啓発に取り組んでまいります。地域間連携として、山形県尾花沢市との広域連携により、日本海側・太平洋側双方向からの人の還流を図り、直接効果や間接効果に相乗の効果を発揮することを期待しております。

本交付金事業は、平成29年度からの3カ年事業として実施し、平成31年度にスポーツツーリズムから薬菜施設群への間接効果1,006万円の創出を目標に掲げております。将来的に期待される効果については、先ほどの拠点整備事業と同じとなっております。

交付金を活用した地方創生関連事業については以上となります。資料2は平成29年度の各種会計予算に関する資料となっており、森田補佐から説明させていただきます。

森田課長補佐：企画財政課の森田です。資料2の平29年度各種会計予算資料について説明させていただきます。1ページを御覧ください。

役場の会計の中で、一般会計と言われる、通常業務を行っていくため会計であり、主な内容をピックアップしたものとなっております。1番上ですが、町政情報放送事業ということで、こちらはFM放送を活用して町の取り組み等を発信していくことです。大崎FM、FM太白、FM仙台の3社と契約を結び、情報を発信しております。

次のページを御覧願います。1番下の小野田下原地区定住宅地造成事業ということで、こちらは平成27年度に中新田広原地区というところで町の遊休地を利用して宅地分譲を行っており、そちらに続く第2弾ということで、今回は小野田地区に、町の遊休地を活用して宅地分譲を進めることになりました。町有地約6,200㎡を活用して、測量設計を平成28年度に実施しております。平成29年度に造成工事を進めるわけになりますが、現時点で13区画の予定をしており、1区画当たりの坪数に関しては約90～130坪ほどの大きさになると思われませんが、平均的には約110坪ほどになると考えています。小野田地区については、雪の量が中新田地区よりも少し多いことを考慮し、1区画当たりの面積を広めにとり除雪できるスペースも考慮しております。実際の宅地の販売については、平成30年度を予定しております。

3ページ目、ファミリースマイル住宅補助金ということで、こちらは加美町に住宅を建てていただいた新婚世帯、子育て世帯、新規の転入者を対象に最大100万円の補助金を交付する事業となっております。こちらは平成27年度から実施をしており、平成28年度、現時点においては、31世帯の方に合計2,500万円ほどの補助金を交付している状況であります。

次に、3ページ目の中段になりますが、先ほど菅原の方からも説明があった新生活応援補助金並びに就学家賃応援補助金です。これは新規事業として平成29年度に実施をしていくものであります。町の人口減少対策の一環として、新たに学生の新生活を応援するというので、加美町に住所を移していただいた学生の皆さんに対する補助金となっております。新生活応援については、転入してから、引き続き3か月以上住所を有して頂いた方に2万円の地域商品券を交付するものです。

その下の家賃応援補助金については、これも同様に住所を加美町に移していただいて半年以上住宅を借りて頂いた方ということで、家賃2ヶ月相当分、上限6万円を支給するものです。いずれにしましても、地方創生に資する若い世代の方々を加美町への移住・定住を勧めることを目的とした事業となっております。

9ページをご覧ください。イカノエ戦略の農業の部分ということで6次産業化の支援事業が予算化されている。こちらは町内の林業業者の方々を対象に、新商品の開発や販路開拓等の活動に対して補助金を交付するものであります。1事業あたり上限が50万円となっております。

13ページをご覧ください。イカノエ戦略の観光振興ということで、こちらは観光まちづくりに関する部分で、アウトドアランド形成事業ということで、mont-bellと提携をしてアウトドア事業の推進に関する事業を予算化しております。この中の備品購入ということで160万円予算されているが、カヌーを購入する予算となっている。

ページ戻りまして、2ページをご覧ください。イカノエ戦略のエにあたるエネルギーについてであります。エネルギー自給率の向上ということで、バイオマス化推進事業、こちらはバイオマス産業都市構想に掲げるプロジェクトの実現に向けて、普及啓発活動や、生ごみの分別実証実験を行っていくための予算ということで総額800万円ほど計上されております。

その他、イカノエ戦略以外の事業については、20ページまで各部門毎に教育委員会関連、体育施設関連、農業・商業、その他福祉関係の主要事業が掲載がされておりますので、後ほどご覧いただければと思います。説明については以上でございます。

風見正三 会長： 膨大な資料になりますが、まずは冒頭にありました地方創生の推進交付金についてですが、基本的には推進交付金の方はソフト事業で、拠点整備についてはハード整備の交付金となっております。また、主要事業に関してもご説明をいただきましたが、地方創生に関する予算とはどれくらいになっているのか、家賃補助とか色々ありましたがどのくらいの規模になっているかお願いします。

森田 課長補佐： 先ほど、菅原が最初に説明した資料1に関して、この地方創生の推進交付金や拠点整備交付金については、当初予算では予算化はされておられません。現時点で国の方に平成29年度の事業として、町がこういう取り組みをしたいと申請をしている事業でございます。当初予算の中には、先ほどの資料1に関する事業は、内定と言いますか交付決定されてから予算化するようなルールとなっているので、当初予算には計上しておられません。

地方創生関連事業については、3ページ目に新生活応援補助金、就学家賃応援補助金ということで、200万円ほど予算化しております。

風見正三 会長： この地方創生は国から補助金が認定された時に、町の財源に関する将来計画というのにも必要と思っているので、その中でも地方創生という枠組みにどれくらいの予算がとれるのか、どれくらいの期間を見込んでいるのか、地方創生ということ自身は、長期的なものではないと思うので、各省庁の関連補助金にどう映っていくのか気になるころではあります。こういった事業は、加美町で増えていくと思われま。皆さんからもご意見と言いますか、質問でも良いですので意見交換に移りたいと思います。自由挙手で構いませんのでお願いします。

中村 威 委員： スポーツツーリズムというのは健康を含めて、私は音楽にはあまり詳しくないのですが、このスポーツ関係に関してはどんどん進める価値があると思います。批判とか嫌がらせとして言うのではないのですが、例えばボルダリングと

ありますが、mont-bell が折角後ろについているので、単純に、都市型で出来るボルダリングが今メインではありますが、でも、本当の山を登っている凄い人は、海岸みたいな所のちょっとした難しい岩、それが楽しいと感じています。仙台にもボルダリングジムが沢山できていますが、あの様な所は、クリアすると、大体またできてしまう。ところが、本物は、いわゆる山スキーとゲレンデスキーの違いのような楽しみがあります。折角なのでそういう場所を探して、人工ではないボルダリングも噛み合わせて、普通のものだけだと仙台でもできてしまう。自然を活かした、二の手、三の手みたいなを考えていくとおもしろいのではないかと思います。

同じ意味で言うと、mont-bell は、山もそうですがカヌーも非常に強いです。自然の川を下っていくようなものを、折角鳴瀬川、吉田川がありますし、そういうコースもありませみみたいな二重、三重に仕掛けておくようなことを、足さないと、一発外して終わっちゃうんじゃないのかなと感じました。

それと、このツーリズムの方も、自転車もあまり詳しくはありませんが、林泉館ですが 15 室でどうなのかという気がします。予算が予算なので仕方がないのかもしれませんが。他の、宿の斡旋の様なものを近所含めてパックにするとか、先ほど言ったような人工の施設+自然の施設。例えば、高天原という「日本のへそ」と呼ばれている場所があります。そこに行くと、登山者だけではなく、溪流釣りする人が、山の凄い所に色々な所に平気で入っているようです。本当は、加美町は鮎だけではなく、イワナやイトウで何とかならないかと思うくらいそういう溪流釣りとかも絡ませて自然を活かしていかないとと思います。

人工の競技場とか何でもそうなのだが、ほかに競合が出てくるとまずいので、やはり加美町の自然を活かすということで、先ほど言ったような自然の中での、カヌーなりボルダリングなり、というのを検討してはどうかと思います。

あともう 1 つだけ、やくらいの弱点は冬です。せっかくあそこで、雪合戦をやっているが、雪合戦は人が集まりづらいところがあります。そこで、クロカンがありますよね。やはり冬にも一発ああいうのがあれば、お金がかかるかもしれませんが大会を何回かするとか、冬対策があると良いと思います。

風見正三 会長： 自然を活かした、せっかくのこの美しい自然を活かしたプログラムというのは嵌ると思います。最近、都市型のボルダリングは流行っているが、確かにわざわざここまで来なくてもという部分はあります。自然地形が一番楽しい。そういう良いところを、地域資源の発掘調査をして、それをボルダリングの「まさにこれだ」というようなものを加美町に当てはめていただきたいと思います。

自然を活かしたスポーツというのが、mont-bell が謳っているものだと思います。これについて事務局から何かあればお願いします。

熊谷 課長： 今、貴重な意見を頂きました。自然を活かしたボルダリングという様な話ではありますが、今、町で考えているは先ほど菅原から説明があった様に小野田の展示交流施設という、ぶな林の中に展示施設がありまして、そこの来場者が少ないこともあり、そこをリノベーションしまして施設を整備するという事です。今の考えは、人工的なものであり、小学生あるいは初心者でも登れるような施設ということで考えております。加美町には自然がいっぱいあり、特に岩山なんかも多くあると思います。その辺を、mont-bell 等々と調査を重ねながら、できるところはやっていければなと思っておりますが、職員の配置等の問題もあります。自然を活かしたコースですので登ってくださいで済めばと良いのですが、そうもいかない。現在考えているのは、管理が届く施設の中に整備した上で指導者的な者を配置し、危険が無いようにと考えている。それと初心者ですので、養成・指導を兼ねて検討している状況であります。

それから、カヌーを自然の川でという話でございましたが、宮城国体のカヌーレーシング競技場がございまして、そこを障がい者の会場にしたいと考えております。拠点整備、地方創生もそうですが、B & G をカヌーの拠点として施設整備を検討していく必要があると考えております。

それからやぐらいの冬。やはり公社顧客数の推移を見ますと、冬場は数がぐっと減るということで、公社の方でもその対策等を検討しているところでありますが、イベントという話もいただきましたので一過性のものではなく継続実施が可能なものも必要と貴重なご意見を踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。

中村 威 委員： 先ほどのボルダリングについてですが、登山もそうだが、基本は自己責任となっております。ボルダリング施設でトレーニングを受けて、後は自己責任で、特に船形山なんかはお面白い岩も結構ありますし、ロッククライミングとボルダリングは少し異なりますが、近いやつはあると思うので、ここで鍛えてあそこのこういう所を楽しめるけどそこは自己責任でというような感じで。役場だとどうしても責任問題を気にしないといけない所があると思います。そういう自己責任でやる世界と、そういうところは上手く切り離すのですが、上手くパッケージとしてくっ付いている、そういうものはどうかなと思いました。

吉田 恵 副町長： 中村委員の言うとおりで、出来ない理由を述べても仕方がない。今、ここで話しているのは、地方創生としてお金を頂けるものの範囲での説明になります。資料の13ページあたりに、アウトドアランド形成事業とあり、そこで mont-bell から加美町の自然を活かしたらこういうことができますよという計画案を出してもらって、中村委員のお話のようなことはそちらの方に入ってくるものだと思います。

ます。後はボルダリングですが、室内のやつは日本で1番になった人に監修をしてもらいながら整備を検討しているところです。

カヌーは、鳴瀬川のカヌーレーシング場がパラリンピックカヌー競技の事前合宿候補地に挙げられています。それに向けた施設整備というのが、この地方創生拠点整備交付金で出来ないかということで、こういう計画を進めているところです。

中村 威 委員：　そこで思うのが、僕は今農業をしているが、農業はお金がかかります。企業とくつつくと、企業に金を出させるというのはものすごく大事だと思います。前にも言いましたが、要は、農業生産法人を株式会社にするのが目的になっているのだが、株式会社にしたところで面子が変わらないので何も変わらないのですが、そこでちょっと教えて欲しいのは、やはり mont-bell と付いているので、mont-bell が加美町と一緒にあって、事業としていくらか金を出す。その金というのは、こういう金額ではなくて、それこそ数千万円程度の企画があるので、これを全部 mont-bell でやって、我々はこういうことに協力をする、という様なやり方が非常に大事であると考えますが、mont-bell はどうなのでしょう。こちらで何かうまいプランを持っていけば向こうも乗るのではないのでしょうか。

吉田 惠 副町長：　シートゥーサミットという、カヌーで川を渡って、自転車で山に行って、そして登山をする。そういう大会を mont-bell では計画しております。加美町でも鳴瀬川を使ってカヌー、自転車で行って薬菜山や船形山を登るといふようなものを。ただ、300人くらいの規模でいうことで mont-bell でも町としても考えています。

風見正三 会長：　観光ということで、どうですか宮野委員。

宮野 謙 委員：　観光というかその前に、先ほどの一般会計の予算の部分を見て、これは町の事業なのでこういう形で進めるでしょうが、今、音楽のまちづくり、スポーツツーリズムによる観光魅力創造事業など色々あるのだが、基本的にこれは役場の事業になっている。当たり前と言えば当たり前なのですが。でも今、求められている方向は、町民がどういう形で関わるかとか、スタンスとかが見えてこない、町民が冷静に見てしまうかなというところが気になりました。地方創生も石破さんが退いた途端にトーンダウンしたわけではないのですが、地方創生が1つの起爆剤となって、新しい動きを作るにしても、町民そのものの意というのが、あまり盛り上がり欠けているのではないかと。あくまで印象ですが。

そこで、少し話は飛ぶが、ドイツにあるサッカーリーグで、ブンデスリーガとあるが、あそこが成功した地域事例というのは、結果的にスポーツクラブをどの町にも

作って、そのスポーツクラブが完全にスポーツ振興ではなくて、実は地域振興の仕事をしてきた。ですから医療の問題、子供の教育、高齢者のフィジカルな問題をどういう風に影響してくるのか、年をとってから地域での生きがいづくりをどうするか。実は全部その町で暮らす生活者のあらゆるものを巻き込んできたのがスポーツクラブで、日本のスポーツクラブというのは元気な人だけがスポーツをやるための施設管理運営や大会をするというイメージがあります。ブンデスリーガを真似しましょうというわけではありませんが、地域に落とししていく動きを作らないと、3年経ったので事業として終わりましたというのでは、いつの間にかトーンダウンしてしまう。

それから中村委員が言っていたようなボルダリングにしても、地域が盛り上がって誰もが参加したいよねとか年齢関係なく遊べるものもいいよねっという形で参加するともう少し持続性のあるものになるのではないのでしょうか。一部の人たちのものだけになってしまうと根本である地域、地域振興に着地しないのかなと思います。総合計画、戦略といえども一事業として3年で終わっちゃいましたというようにならない方策が必要と感じました。

観光の面から発言させていただきますと、スポーツツーリズムという訳ですが、都市型観光の人たちが喜ぶものとわざわざ田舎に来てもらって喜んでもらう観光というのは異なるものだと思います。それと片方ではインバウンドを呼び込む観光地づくりということも言われておったのですが、まあインバウンドの人たちがわざわざ加美町に来てスポーツツーリズムを楽しんでくださるのかとなると色々あるでしょうし、片方ではインバウンド、片方では地元ということで色々あるのですが、今後は町民にどのような形で訴えていくのか、どのように関わっていただくのかというのがこの事業の核になって来るのかと思います。

先ほど風見会長が仰ったように社会共通資本というのは人間関係が一番の前提になると思いますので、地域資源を育てていくという考え方にもう少し時間を割いてもよいのではないかと思います。

風見正三 会長： 宮野委員の意見の1つは先ほど言った、コミュニティのことですよ。コミュニティでちゃんと受けいれている。それを支える仕組みができていなくてはそのことで、ドイツの例もそうですが。それと町民がどう関わっていくか、ソーシャルキャピタルとも言いますが、地域と町の盛り上がりということで、地域がどう関わって持続的に運営されていくのかということですが、事務局として何かお考えはありますか。

菅原 主査： 地域との関わりということですが、昨日尾花沢市さんと協議した際も

そのことが一番の話題となりました。それぞれからの人の行き来だけで何が生まれるのかということ。交流イベントに参加して下さった方に地域のホスピタリティを持ったおもてなしをすることで、次のリピートにも繋がりますし、それが地域の方たちのやりがいにも繋がっていくのではとお話させていただきました。

宮野委員さんの意見にもありますように、今回スポーツツーリズムを進めていく上では町民の方にも参画していただく運営母体というものを作っていく、または意見を頂戴する機会を設けていきたいと思っております。それは加美町だけではなく尾花沢市でも同じように築いていき、情報交換をさせていただければと話をさせていただいているところであります。

また、今回、スポーツ拠点施設としてボルダリング施設を整備するわけですが、あくまでもツーリズムの中の1つのツールでありまして今回モンベルさんをお願いして調査した中身というのは加美町の自然資源をいかに活用するか、楽しんでいただくかについて調査をお願いしたところでありまして、その拠点施設としてレンタルサイクルやレンタルカヤックなどを行う施設を整備するものであります。

加えて、冬の薬菜ということもモンベルさんからも提案をいただいております。そこで町としても今年スノーシューなどを整備しまして冬のイベントについてもモンベルさんと検討してまいりたいと考えております。引き続き皆さんからのご意見を頂戴しまして、それを担当課やモンベルさんにお返ししていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

中村 威 委員： スノーシューはちょっと峠を越しているようにも思えます。やはりクロカンというのは北海道、長野以外でこの辺で出来るという例は少ないと思えますし、モンベルさんもお存知のことかと思いますが、クロカンあたりをもう少し突っ込むと面白いと思えます。

風見正三 委員： ナチュラルトラストという自然環境等を無理な開発から環境破壊を守る、景観を守るための運動があり、地元の方がナチュラルトラストガイドを行っている例もます。ナチュラルトラストのバッジをつけて、素敵なグリーンのジャケットを着て、地元のおじいちゃん、おばあちゃんが説明をしてくれます。それにはホスピタリティもあり、そこに行ったからこそ楽しめる味わいというものがあり、やはりその地域の語り部というのは大きな財産だと思います。

先ほどの宮野委員さんも人材こそが財産だということを仰りたいのだと思います。地域の中にどういう人がいるかということ調べていかないといけないと思います。調べていないということはそういう姿勢がないと思われてしまいます。それを実行して終わりという今までの企業誘致と同じような形にならないようにしていただき

たいと思います。

それと先日嬉しいニュースがありました。先日大崎耕土というのが日本農業遺産に認定され、世界農業遺産へ申請していると伺っております。これは大崎や加美など全体のエリアとなっておりますが、もし世界農業遺産に指定されればもっとすごいと思います。先ほどのナチュラルトラストもそうですが、環境や風景、やはりそこになじんだ風景があることが魅力であり、イギリスなんかでは100年200年変わらないところもあり、やはりそういう覚悟も大事ではないかと思います。そういう意味では景観的にはガードレールを木に替えたりとか、そういう統一も大事で、それを維持していく人々の営み、農業というのは景観を作るのにも一役買っていますので、農業も大事だなと思います。そういう議論も今後出てくるかもしれませんね。

地域の人材ですとか、長年積み重なってできた風景ですとかそれを継承し、そのためには人がいないとできませんから、この会議でも何度も話をしていますが、地域の素敵な人材というのを大切に作る施策を是非やっていただきたいと思います。それでは、次に小網委員をお願いします。

小網大輔 委員： 先ほど中村委員さんの意見にもあった雪合戦ですが、私も今年参加いたしました。最初は雪合戦だべと思ってやったら意外と面白くて、七十七銀行ではここ2年あたり参加しているようです。当日も色々なマスコミが取材に来ておりましたが、軽い気持ちでやってみたのですが実際には大変熱くなりました。イベントではありますが、今ある資源についてもやはり発信の仕方ではないかと思います。大々的なポスターとかではなく、単純にYouTubeなんかアップルだけで結構目を引くのはでないかと思います。雪合戦と検索するだけで世界大会のものとも出ますから。載せるコストにしてもそうでもないと思いますし、今やれることでもやり方次第で十分な効果が得られるのではないかと思います。

それとカヤックですが、カヌーもそうですが実際やってみるととても面白いのは分かっていますが、貸し出しもするそうですがそれも発信の仕方だと思います。今や発信の仕方は色々ありますので、色々知恵をだせば十分に仕上がることも可能かと思います。例を挙げると鍋まつりですか、立ち上げの経緯も伺っておりますがここまです大きくなるとは思ってもみなかったもそうで、そういう意味ではこの町には色々考えればもっと出てくるのではというのが正直な感想です。

それと、観光振興ですが、町の人に関心がないと町外の人に関心がないのかなという感覚でいます。町の人にもっと関心を持ってもらって、アウトドアって楽しいねとか関心を持ってもらうことが大事かと思います。それが長く続く秘訣のような、資料に色々と事業プランが記載されておりますが長い目で見て5年後10年なのでしょうから実際の効果というは。効果測定をどのように行うのかはわかりませんが、

色々考えればキリがないのかもしれませんが、キリが無い分非常に面白いことができるのではないかと思います。

地方創生というと地方の人口減少対策とか地域経済縮小の対抗策とか言われていますが、他の市町村よりも皆さんが頑張っているなど思うことは意外と業家が多くて、銀行は事業している人を起業家と見ているので、ここの人たちはスキルというか、何で起業したのか聞いたことはありませんが意外と多いんだなというのが正直な感想です。バイオマスとか色々ありますが収益性など大きなことをやりたい人も多いかと思いますが、私は逆の考えで、財務の傷みが激しいところを大事にしていけないと雇用にも影響が出ますし、人もどんどん出て行ってしまいますので、そういう所を大事にしていけないとっております。

風見正三 会長： やはり町の町民のアイデアを活かした起業支援というのは考えていかななくてはならないと思います。雪合戦や鍋まつりもそうですが、新しいのもではなく今あるもの、お酒をテーマにした商店街などもそうですが深堀するというのも重要になりますので事務局におきましてはそのことを書き留めておいて下さい。

中村 威委員： 前の会議の時に自治体としてウェブをもっと活用していきましょうという話になりましたよね。私はガイアの夜明けが大好きでよく見ているのですが、やはり早いもの勝ちの競争になると思います。やはりウェブというのは地域にいたなくても、アクセス数が上がればバンバン効果がでてくると思います。以前もありましたがうちの町民が絶対に見せたくない風景とか、そういうのを早くやってどうせ他が真似すると思いますので早い者勝ちの競争になると思います。地域の人を巻き込んで、こうネット環境なんかで結ばれて、行く行くは安否確認なんかにもつながっていくような、行政としてはそこを上手く活用していく、そういう仕組みを作っていくこともこの会議の重要な要素ではないかと思っていました。それについてはこの先どうなっていくのでしょうか。1年ちょっと止まっているようにも思えて、新しい商品を作るにしても販路開拓という意味でウェブを活用するとタダ同然できることもあります。町おこしとして大きな効果も期待できます。是非やりましょうよ。

吉田 恵 副町長： 先ほどの支店長さんの話にもありました。Y o u t u b eで一瞬で人気者になった例もありますから、次の時に説明に入れられるようにしていきたいと思います。

今回の資料には国の地方創生がらみしか上げていませんでした。それ以外にも町が取り組んでいることはたくさんあります。クロカンもそうですが、もっと皆さんに楽しんでいただけるようにしてはとのご意見も頂戴しております。雪合戦もそうです。沢山のまちの魅力を発信しているのですがその発信の方法というのが自治体が

苦手としているところであり、河北やFMなんかも活用してみました。これについては次の会議の時に事務局に説明させますのでよろしくお願いしたいと思います。

風見正三 会長： ウェブの活用などについては審議会としても特記した部分でもありますのでもう一度庁内で議論していただいて、広報だけではなくまちづくり、市民活動なども含め、チームを作るなど見える形で取り組むとよいかなと思います。こういうことをやり出したのだということで皆さんにも出演していただけるようになればと思います。

田原雅仁 委員： 一町民として一農家としてお話させていただければと思いますが、こういうボルダリングやカヌーなど新しいコンテンツで町外から人を呼び込むというのは地域の活性化に期待できることかと思いますが、一町民として加美町ではあまり興味を持たれていないがすごくお客さんが来ているところがあります。その1つは溪流釣りです。私の田んぼはすごい山奥にあるのですが、そのシーズンになると見知らぬおじさんが近くの川に竿を垂らしており、このようなところにまで溪流釣りに来るのかと思っております。鳴瀬川沿いでもたくさんの方が楽しんでいるようですので、溪流釣りというのは人を呼び込む大きなコンテンツかと思います。

あとは、ツーリング、バイクで薬菜に来ている方も大勢います。土日なんかは信号機のところにハーレーが10台くらい並んでいる光景もあります。加美町では自転車の整備を検討しているようですがバイクにとっても魅力あるところだと感じています。

また、土日の土産センターややくらいガーデンにも大勢お客さんが来ているようで、土産センターなんかは駐車場から溢れている時もあり、既に町外から十分なお客さんが来ているのも事実です。

新しい取組みと並行して既にあるものを活用していくことも重要かと思います。その薬菜の冬が弱いということで、やはり土産センターの産品が出なくなる、ガーデンが休園してしまい、雪を掛け分けてまで足を延ばす理由がないのかなと思います。ここからは農業の分野になりますが、何か薬菜で冬にしか買えない産品を6次産業で開発するような、何かピンポイントの対策というのがあれば町の人も注目していただけるのかと思います。イカノエのエの部分で薬用植物として事業を進めているかと思いますが、この資料の中で薬用植物に特化した事業がないのが寂しいなと感じるところであります。普段農業していても農家の中で薬用植物の話題が上がってこないのは、規模の小ささと関わっている人の少なさだと思います。早々に団地化などは出来ないとは思いますが予算化することで町として取り組んでいる姿勢が町民にも伝わるのではないかと思います。

また、土産センターなんかは土日に物凄くお客さまに来ていただいているわけですが、出ている商品が年々少なくなっており、それが大きな課題の1つになっているようですが、その原因の1つに農家の高齢化が挙げられます。しかしながら、若手農家の数も少ないのですぐに参入できるかというところが難しく、若年農家の支援や育成ということも国の支援もありますが加美町としても取り組んでいただきたいと思います。それが土産センターの冬の対策にも数の対策にも繋がって菓業の弱点克服や冬の移動の動機づけにもなるのではないかと思います。

私自身地域おこし協力隊の経験者ではありますが、農業の分野での定着が難しいというのは若い農家の1人立ちというのは本当に難しいことだと思います。何か若い農家が薬用植物に取り組む団地化に向けて取り組んでいくのであれば、町として支援するような予算編成など姿勢を示すことが重要ではないのかなと思います。

風見正三 会長： この内容は事務局でも受け止めてください。若者目線ではまだ支援がたりないというリアルな意見でもあります。それでは次に菅原委員お願いします。

菅原尚孝 委員： 一町民としての感想ですが、加美町の面白い所というのはここ数年で大分目立つようになって来たと思います。町外の友人からも初午ですとか鍋まつり行くよとかいう連絡も多く入るようになりました。私は保育園を運営しているものでどうしても子ども目線、親子目線というふうになるのですが、そういう意味ではボルダリングなんかもそうですが、子どもが親子が注目できるものがあれば良いなと思っております。

子ども公園の話もありますが、うちの園でも休日親子で楽しめる場所ってありますとかよく聞かれます。どうしても町外の、それこそ万葉クリエイティブパークですとか、天気が悪い時はお金を出して楽しむ室内のプレイランドなんかを聞きますし、まだまだ宮城県内には親子で楽しむ場所というのが少ないと感じています。私の園では県内のイベント情報などのフリーペーパーを置いているのですが、その中に隔月で構わないから加美町の子どもの遊び場に関する情報が掲載できないものかと思っておりますし、町外からの呼び込みにもつながると思います。家族のいる人は子ども中心として休日の過ごし方が決まってくるかと思えます。子どもが興味をもてる、親子で楽しめる部分が広がっていけば良いのかなと思いました。

風見正三 会長： 子育て関係とあそび場ですよね。子ども公園については今すぐにはどうこうとかは出来ないと思いますのでしっかりデータ等をとっていただいて、子育てや仕事などすべてか噛み合せて住みやすさということにつながっていきますのでよろしくをお願いします。それでは清野委員お願いします。

清野仁子 委員： 先ほど、田原委員が農業に関することとお話しました。私は農業6次産業化という立場で参加させていただいておりますが、私たちが作っている商品というのは、どうぞこれを皆様のお役にたてていただけたら幸いですというコンセプトでお仕事をさせていただいております。加美町の城内の大豆などを使った味噌、これをインターネットで不特定多数の方に販売するというのではなくて、ロコミです。一度購入された方は必ずリピーターになってくださっています。それは単に美味しいからではなくて、あの人たちが作っているから美味しいんだ、あの人たちが売っているから良いんだという言葉で、始めて10年になります。隣の姉さん広場でも不特定の日にちでいったりかったりとも言われていますが、そこにもお客さまがお見えになって注文をいただくようになりました。田原委員さんが仰ったように、あそこに行けばあの人に会える、あそこに行けばそれが買える、そういった強みを作り上げることが加美町にはできるのではないかと思います。

小網委員が仰ったように欲が無い方が多いです。今まで食うに困らない方が大部分だったのだと思います。災害もないし、凶悪犯罪もないし、本当にゆったりと過ごすことができることが町民の気質になっているのだと思います。そういった、加美町に行くのとゆったりできる心地よい、そういうことを感じていただけるのが土産センターであり、薬師の湯であり、溪流釣りに来られた方もそうだと思いますが他にもあると思いますがここに来たくなる気持ちになるというのは本当に分かります。

大和から山形をぐるっと回って私たちのお店に来た方がおりましたが、とても心地よいと仰っていました。やはり加美町には何かわかりませんが心地よさがあると思います。それが加美町の強みでもあると思います。それから1年に何回かダイヤモンドやくらいが見られると聞きます。そういったことをウェブで発信すると見ていただけるお客さんもいるのかなと思います。

それから薬草栽培ですが、これについてはこれからの加美町の産品として育てて発展させていただきたいと思います。

風見正三 会長： そういう地元にあるぬくもり、当たり前のもに価値があることに気付くことが大事だと思います。宮城大学には見学のホスピタリティ&アメニティというのがありまして、野田一夫先生という立教大学の観光学部の先生が作ったのですが。ホスピタリティというのは居心地の良さですね、もてなし。アメニティというのはあるべきものがあるところにあるというのが原形になっています。観光とはまさにそういうことだと思います。それでは大場委員お願いします。

大場敏克 委員： 皆さんの意見にもありましたが、地域の方が関わってなくて役場

主体ですとか、観光課だけが関わっているとか、点でやっている部分が加美町には多いと思います。商工会で今、全国展開している町の駅という事業に取り組んでいます。それについてもまだまだ町民への周知が足りなくて、何ですかそれ、また商工会さん何か始めたのすかと言われる部分がありまして、来年度、地域の方々に周知をして、なるべく参画していただいて、お祭りなんかもそうですがやっている人たちだけがやっている、それ以外の人たちは一線を引いて、またお祭りやっているのだなとかと言う形で見ている方が多いので、その点を如何に取り込んで、町の駅もそうですが、そういうふうにはやっていこうと思っております。

小網委員からもありました周知の方法が足りないのではということで、それについても町の駅の方で、今ツイッターとかY o u t u b e、SNSによるネットの拡散が流行って来ていますので、そちらを使って全国、世界各国に一気に拡散するための勉強会をやったり、皆さんを巻き込んでいこうということを検討しておりました。うちの方の点だけではどうしてもできませんので、役場や地域の方々にご協力をいただいて、皆さんと一緒にやっていきたいとおもいますのでよろしく願いいたします。

風見正三 会長： 町民がしっかり参画する仕組みが大切ということですよ。それでは大場副会長よろしく願いします。

大場 幸 副会長： 皆さんのご意見を聞いておりました町民との関わりですね、交流などから人が入って来るとするのは非常に大切なことですが、やはりそれを町民に理解してもらい、参加してもらいということが非常に重要だと思いました。その中で、学校教育の立場で申し上げますと、今日お持ちしましたが私たちの加美町という小学生の副教材です。編集は平成19年ですがこれを見ると小学生向けに作られておりますし、10年前に作られていますので内容も大分変わってきており、来年度に改定することになっておりますが、是非企画事業の中で監修なんかを産業の部分なんかもで今合わない部分が沢山あります。要するにこれは小学校5年生6年生の副教材で使っており、小さい頃から加美町のこと、歴史を、産業を理解してもらって、小さい頃から人材を育成することはとても大事ではないかと思っております。これから人口減少していく社会の中でやるべきとは沢山あるかと思っておりますが、やはり子どもたちがこの町を愛することが大事だと思っております。小中学校合せて12校ありますが、全部の学校の授業を見てまいりました。子どもたちに加美町ってどんなところですが、好きな所はなど聞いてみますと答えられない子どもが多いです。中新田小学校や中学校では虎舞などと答える子もいますが、本当はここには良い水とか良いお米とかたくさんあります。それをポンと答えられないんですね。他所から来た人は加美町のお

米美味しいねとか、当たり前のものが良いことなんだということを住んでいる人がそう思わなければ他所にも伝わらないのではないかと思います。そういう意味でこの私たちの加美町と言う副教材を中身を皆さんもご覧になって、家庭でも話題となって、これからのまちづくりの事業色々あると思います。

それとちょっと話が変わりますが、子ども議会とか志教育を3地区でやっております。子どもたちがこんな質問するのかと感心しまして、加美町の財源という言葉がつかっておりました。小学生でも自主財源が50%なくほとんどが補助金とかに頼っているということを調べて知っている、興味ある子どもがいました。やはり、私たちがそういう子どもを育ててあげてどうすれば良いのか子ども目線で考えて、我々が引き上げてあげることも大事だなと教育委員会の仕事をさせていただいてつくづく思っております。

それと加美郡には高等学校が2つあります。鍋まつりなんかでも高校生の働きというのが新聞にも掲載されましたが、彼らがこの町に定住する考えが多ければ流出現象はある程度食い止められるのではないかと思います。そのためには、何をどうしてあげるかということで、例えば農業高校であれば農業の研究部分、開発ですとか高校生も一緒にやることですよね。新しい食品なんかを作る時に高校生のアイデアなんかを活用したりして、ボランティアなんかだけで良い町だったと去っていくのではなく、この町に住んで、この町を守る、こんな良いものがあるということを彼らから聞きながら大人もやっていく必要があるのかなと思います。なぜ高校生をクローズアップしたかと言いますと、選挙権も高校生からになりました。彼らにも選挙権者として植え付けていく必要があるのかなと思います。

風見正三 会長： 一通りご意見を頂戴しました。それぞれのお立場からのご意見かなとお聞きしておりました。町で新しい事業も重要ではありますが、しっかりと町の資源を発掘し、裾野を広げるかということ。ウェブもそうですが、高校生もそうですが、地域の持つ情報を如何に広げていくかということ、地域愛に還元していくかということ。高校生くらいまでが町にいるわけで、その世代の意識調査をやっても良いのではと、それが1つのバロメーターにもなりますし、それを基礎におもてなしが出来る町ということで、その人たちが、町民が楽しんでいる町には行きたくなりますしね。そういうことも含めて、これまでの意見がどうなったのかなということを検証するためにもこの審議会があると思いますので、これは提案ですが、こういうメンバーで分科会を作ってください、中村委員も力が余っているようですので、若手をもっと活用できる機会を作って、活躍できる場を与えていただきたいと思いますし、そういうしっかりやってきたことをPRした方が良いと思います。これまでの審議会の意見等も情報共有し、町の方で政策にしていっていただけたら良いのですが、その時

に助けくれと言われれば皆さん喜んで力を貸していただけると思いますので、ここで結構重要な議論をしていますのでそれをアクションにつなげることが大事になりますし、皆さんの意見が反映されるのであれば推進役もかって頂けると思います。言いつばなしはまずいので住民主体を公言していますから、そうすると行政も動きますから、自分の意見を町に伝えてそれを町と一緒にやっていくという姿勢を示していただいて、副町長もそういう気持ちでいると思います。是非、良い意見は実現していきましょう。ひな壇で意見を出すだけというのは古いので、銀行さんも出すところがなくて困っているでしょうから是非とも皆さんでベンチャーを作っていただきたいと思います。活発な議論ありがとうございました。

吉田 惠 副町長： 1つだけ。先ほど来ありました薬用植物ですが、町で団体に補助金を出しており、是非団体に加入をお願いしたいと思っております。試験栽培5名程度からを想定しておりましたが、既に大手の製薬会社から取引の申し出があります。ですから想像以上の広がりも期待できる場所でもありますので皆様の加入をお願いしたいと思っております。なぜ加入していただきたいかと言うと、県の薬物研究会の会長からいただいて栽培している状況であり、広げていきたいと考えております。また、ここに座っているのは皆さまの意見に対して出来ないということではありません。実現すべきご提案等について前向きに検討していくために座っておりますのでよろしく申し上げます。

風見正三 会長： 私からも1つ。私はガイア創造塾という塾をつくりました。猪股町長の指針と私の育てたい人材が一緒だったので、地球環境を活かしてどのような仕事をつくっていくかということでご興味ある方はぜひ申し上げます。本気で持続可能なまちをつくっていこうという方が集まらないと1人では疲れてしまうので、同士、メンバーが集まって起業していこうと。実際に経営者も集まっています。瞬間的にはこれまでも色々あったかと思いますが継続となるとどうしても難しいので、塾ということで仲間を集めて切磋琢磨していこうということです。猪股町長にも積極的にご協力をいただいております、交流センターにツリーハウスを作る計画を町と相談をしておりますし、また農業スクールも作っていきたくないと仕掛けをつくっているところです。私自身、ひな壇に座っているだけではなくありたいと思っております。それではその他ありますか。

菅原 主査： その他として1点目、今後の審議会ですが6月中旬を目途に審議会を開催したいと考えております。内容といたしましては平成28年度の地方創生事業の効果検証としまして、総合戦略の進捗状況についてご報告してまいりたいと思います。

2点目については、審議会委員の委嘱についてであります。現委員の任期につきましては3月末までとなっております。次期の委員につきましても皆様をお願いしたいと考えており、依頼文書をお手元に配布させていただいております。ご承諾いただける際には4月末までにご報告いただければと思います。

風見正三 会長： 次回の審議会は6月に進捗管理と効果検証ということですので。皆様のご意見により策定した戦略がどのように進んでいるか、町もこれだけ頑張っていますので皆さんも審議会の意義をもう一度考えていただき是非ともよろしく願いしたいと思います。

熊谷 課長： それでは閉会にあたりまして大場副会長より一言頂戴したいと思います。

大場 幸 副会長： 皆さま本日は大変ご苦労さまでございます。私もこの回がいつ開かれるのかと思慮していた中第8回のご案内をいただきました。できれば事前に資料とかいただければと思います。

風見先生からおもてなしという言葉がありました。会津若松の復古会の方が昔の商家の旦那さんにとっておもてなしとは簡単だったという言葉が印象的でした。その内容はお客さんを迎える時は3歩前を出て出迎え、お客様を見送る時は10歩前を出てお見送りをしていたと。これは簡単なことですが、おもてなしとして最高だと。簡単に実行できそうですが中々そうはできないようで心がけることが大事かと思いました。審議会においては色々な立場の方が色々なことを発言され、良い町を築いていくことが大事ですので、次期についてもまた同じメンバーで出来ることを期待して閉会のあいさつに代えさせていただきます。

— 午後4時26分 閉会 —